

「令和4年度子どもの居場所連絡会活動報告書」における誤植
および誤植に伴う誤送金の発生について

このたび、令和5年7月に本会にて作成いたしました「令和4年度子どもの居場所連絡会活動報告書」に記載している子どもの居場所連絡会口座の口座番号に誤りがあり誤送金があったことが発覚しました。寄付者並びに関係者の皆さま方には多大なご迷惑をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1 事案の概要

本会から「中央区子どもの居場所連絡会」への送金にあたり、口座番号が違っており、令和4年度同会活動報告書記載の口座番号が間違っていることが発覚しました。

その後確認したところ、掲載している口座番号は他団体が使用している銀行口座であり、今回の誤植を要因とした2件の誤送金が発生していることを確認しました。

2 誤植内容

令和4年度中央区子どもの居場所連絡会活動報告書 裏表紙

中央区子どもの居場所連絡会 口座番号

【誤】4376584 → 【正】8006916

3 要因

報告書作成時に校正作業は複数人で複数回行ったものの、口座番号が違っていることに気づかず、確認が不十分であったことが要因であります。

4 対応

誤送金に係る寄付者並びに関係団体へ経過の説明及び謝罪を行い、誤送金のあった資金については子どもの居場所連絡会口座への振替が完了しています。

誤送金先の団体とは、不明な送金があれば本会に照会いただくよう依頼しており、今後も連携していくことを確認しています。

また、報告書の誤植部分については修正し、現在配架している報告書については順次回収を行っております。

5 再発防止策

今回の事態を重く受け止め、今後このようなことが発生しないよう確認作業を徹底し、再発防止に努めてまいります。